

富田林 議会だより

No.247 12月定例会号



令和5年(2023年)はたちのつどい

令和5年第1回(3月)定例会

2月20日(月)	本会議(議案上程)
3月 1日(水)	本会議(一般質問)
2日(木)	
3日(金)	本会議(議案質疑)
7日(火)	総務文教常任委員会
8日(水)	建設厚生常任委員会
13日(月)	予算決算常任委員会
15日(水)	
17日(金)	本会議(委員長報告)

※いずれも午前10時開会予定

CONTENTS

第4回定例会の概要	2
委員会審査	2~3
令和4年市議会の活動	3
一般質問	3~7

富田林市議会

検索 



www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai

人事案件

市議会では、次の方の推薦について、全会一致で同意しました。

▼人権擁護委員

藏田 和子 氏
十石 慈洋 氏

条例案件

▼子ども医療費の助成に関する条例等の一部改正

大阪府の医療費助成に関する条例準則が改正され、生活保護法による被保護者のうち、医療扶助が停止中の者を助成対象とすることに伴い、所要の改正を行うものです。

▼（詳細は福祉医療課まで） ▼個人情報保護の保護に関する法律施行条例の制定

個人情報保護制度の一元化等による個人情報保護法の施行等に伴い、新たに本市においても条例制定するものです。

▼（詳細は都市魅力課まで） ▼市議会の個人情報の保護に関する条例の制定

個人情報保護制度の一元化等による個人情報保護法

の施行等に伴い、本市議会においても市と同様に条例制定するものです。

▼（詳細は議会事務局まで） ▼市長の退職手当の特例に関する条例の制定

本市の現状を勘案し、市長の現任期（令和元年五月から令和五年四月）における退職手当の五十パーセントを減額するものです。（詳細は人事課まで）

補正予算

（一般会計補正予算二件）

きらめきファクトリーおよび市民プールの指定管理者指定に伴う指定管理料の債務負担行為の補正や、介護・訓練等給付費事業の利用户件数等増加に伴う手数料及び給付費の補正、物価高騰等に伴う公立保育所・学童クラブにおける光熱水費の補正、令和三年度事業費に伴う精算金の補正、人事院勧告に伴う人件費の補正が主なものです。

（特別会計補正予算五件）

令和三年度事業費確定に伴う精算金の補正と人事院勧告に伴う人件費の補正を行うものです。

（企業会計補正予算四件）

公共工事の施行時期平準化が努力義務となったことに伴い、水道事業の工事二件、下水道事業の工事五件について、新たに債務負担行為を行うための補正と人事院勧告に伴う人件費の補正を行うものです。

請願

▼第九期（二〇二四年度）

からの介護保険制度の改定についての意見書を国に提出することを求める請願書

この請願は、第九期からの介護保険制度の改定について、国に対し意見書の提出を求めるもので、採決にあたり賛成・反対・一部採択の討論があり、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

その他

▼きらめきファクトリーの指定管理者の指定

令和四年度で指定管理期間が終了する「観光交流施設きらめきファクトリー」について、新たに令和五年度から五年間の指定管理者

の候補者として富田林商工会を選定するものです。（詳細は商工観光課まで）

▼市民プールの指定管理者の指定

令和四年度で指定管理期間が終了する「富田林市民プール」について、新たに令和五年度から五年間の指定管理者の候補者として株式会社オーエンスを選定するものです。

（詳細は生涯学習課まで）

▼大阪府都市競艇企業団規約の一部変更に関する協議について

モーターボート競走の呼称について「ボートレース」への統一が進められていることから、「大阪府都市競艇企業団」の名称を「大阪府都市ボートレース企業団」へ変更するものです。（詳細は商工観光課まで）

▼訴訟上の和解（損害賠償請求事件）

令和元年に本市が訴えの提起を行った、消防救急デジタル無線機器購入の入札に係る損害賠償請求について、大阪地方裁判所より和解案が示されたため、これに応じようとするものです。（詳細は消防総務課まで）

委員会審査

個人情報保護に関する法律施行条例の制定

問 今回の条例制定について、以前の個人情報保護法と同様の開示決定期限（十五日以内）にしている自治体は府内で何市町村あるか。

（答） 開示決定の期限が十五日以内の自治体は、大阪府内四十三市町村のうち、三十市町村となっている。このうち、南河内地域では、河内長野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村となっている。

問 今回の条例制定について、パブリックコメントを実施した自治体は府内で何市町村あるか。

（答） 大阪府内四十三市町村のうち、十七市町が実施、二十六市町村では実施していない。また、パブリックコメント実施自治体の結果について、寄せられた意見が最も多かった吹田市では、三十五名の方から百三件の意見があったと聞いている。

（問） 国では、本人の同意がなくても匿名加工でのオープンデータ化により、個人情報をおかに民間で活用するの方向だが、個人情報保護とは逆行するものではないか。

（答） 本市は、個人情報保護条例の規定を遵守し、個人の権利利益の保護を目的として個人情報保護制度の適正な運営に努めている。新法施行後も、新法の規定を遵守し、引き続き適正な制度運用に努めていく。

（問） 条例には個人情報保護の厳密化を示す条項がなく、個人の承諾なしに市の保有する個人情報や、外部に提供されるのは、自衛隊などに、本人の承諾なしに十八歳の市民の個人情報提供されることはないか。

（答） 新法の規定を遵守し、また、必要に応じて法規担当の任期付き弁護士からの意見聴取や国が設置する個人情報保護委員会との協議などを行いながら、制度の適正な運用に努めていく。

一般会計補正予算（第八号）

（問） 企業版とんだばやしふるさと寄附金について、寄附の要件と対象となる事



業の要件は何か。

【答】 主な要件としては、本市内に本社が所在せず、かつ、青色申告書を提出している企業若しくは団体が、本市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき策定された地域再生計画に紐づけが可能な事業に対して、十

万円以上の寄附を行うことなどとなっている。また、地域再生計画に紐づけが可能な地方創生に資する事業が寄附の対象となり、寄附を契機として事業成果の質的又は量的な変化があることが対象事業の要件となっている。

【問】 企業版とんだばやしふるさと寄附金について、どのような対象に使用してほしいとの申出があったか。

【答】 防災対策に活用するよう申出があり、災害時に避難所に併設される医療救護所において、必要となる備品を購入する予定である。

【問】 自宅療養者等サポート事業委託料について、以前に支援物資の見直しを要望したが、どのような見直しがあったか。

【答】 体調不良の人でも食べやすいゼリーやおかゆ、

また野菜ジュースを加えるなど、支援物資の見直しを行った。

【問】 自宅療養者等サポート事業委託料について、業務委託へ切り替えたことによる効果はあるか。

【答】 委託へ切り替えたことで、担当である危機管理室職員の負担軽減とともに、第八波とされる感染者増加への対応、かつ万が一災害が起こった際に災害対応と両立ができる体制が整ったものと考ええる。

【問】 大阪を食べよう推進事業補助金について、概要を聞く。

【答】 本事業補助金は、年間五十万円以上の販売金額を目指す農業者、いわゆる大阪版認定農業者が三戸以上含まれる農業者の団体に

対し、田植え機やトラクターなどの農業用機械の購入や集出荷や加工などを共同利用する施設の整備を支援するもの。

【問】 大阪を食べよう推進事業補助金について、事業効果はどのようなものか。

【答】 複数の農業者が共同で農業用機械を購入し利用

者全員の経営において農業の効率化が図られる。また、地域農業としては、今後、農業者の高齢化や後継者不足などが懸念されるが、そのような耕作の継続が厳しい農業者から農作業の依頼を受けることも期待でき、

地域農業の保全に貢献できるものと考ええる。

【問】 下水道事業会計補正予算(第二号)

【問】 下水道整備費の災害用マンホールトイレ設置工事について、工事内容を聞

【問】 防災・減災対策として避難所にマンホールトイレ設置を進めており、今回

【問】 マンホールトイレは避難所に設置すること

【問】 現在の小中学校のトイレ改修整備状況について、まだ洋式トイレの数が足りない

【問】 現在、府内自治体の屋内運動場の空調設備設置状況

【問】 学校トイレについて、大便秘は各校二カ所に洋式改修、乾式改修などの整備を進めており、今年度

【問】 防災・減災対策として避難所にマンホールトイレ設置を進めており、今回

【問】 マンホールトイレは避難所に設置すること

【問】 現在の小中学校のトイレ改修整備状況について、まだ洋式トイレの数が足りない

【問】 現在、府内自治体の屋内運動場の空調設備設置状況

【問】 学校トイレについて、大便秘は各校二カ所に洋式改修、乾式改修などの整備を進めており、今年度

【問】 学校トイレについて、大便秘は各校二カ所に洋式改修、乾式改修などの整備を進めており、今年度

【問】 学校トイレについて、大便秘は各校二カ所に洋式改修、乾式改修などの整備を進めており、今年度

【問】 学校トイレについて、大便秘は各校二カ所に洋式改修、乾式改修などの整備を進めており、今年度

【問】 学校トイレについて、大便秘は各校二カ所に洋式改修、乾式改修などの整備を進めており、今年度

令和4年 市議会の主な活動

会議別	日数
本会議(定例会4回 臨時会2回)	103日(会期)
常任委員会(総務文教・建設厚生・予算決算)	14日
議会運営委員会	20日
広報委員会	11日

※その他に幹事長会、全員協議会を行っています。また、組合議会や執行機関の委員会、審議会及び広域行政の議会や協議会等に出席しています。

内容別	件数	提出内容
本会議の提出案件	145(件)	条例 29 意見書 7 予算 36 人事 7 決算認定 8 その他 58
本会議の議決案件	145(件)	可決 104 否決 8 その他 25 決算認定 8



施設整備指針の中で、屋内運動場は体育活動や各種集会、避難所等に利用することから、冷暖房設備の設置を計画することが重要との記載があるが、府内各自治

市立小中学校施設の改修整備状況について

自由民主党 西川宏

体の小中学校屋内運動場の空調設備設置状況および、本市小中学校施設全体の空調整備の進捗状況や今後について市の見解を聞く。

【問】 学校トイレについて、大便秘は各校二カ所に洋式改修、乾式改修などの整備を進めており、今年度

【問】 学校トイレについて、大便秘は各校二カ所に洋式改修、乾式改修などの整備を進めており、今年度

【問】 学校トイレについて、大便秘は各校二カ所に洋式改修、乾式改修などの整備を進めており、今年度

【問】 学校トイレについて、大便秘は各校二カ所に洋式改修、乾式改修などの整備を進めており、今年度

【問】 学校トイレについて、大便秘は各校二カ所に洋式改修、乾式改修などの整備を進めており、今年度

【問】 学校トイレについて、大便秘は各校二カ所に洋式改修、乾式改修などの整備を進めており、今年度



富田林のさらなる活性化、発展を目指して

自由民主党 西川 宏

問 公務員や民間企業においては地域手当制度が採用されているが、支給率を変更することや、地域手当の与える影響について聞く。

次に、市内企業の現状と企業誘致について、千葉県印西市では、グーグルの巨大データセンターなど、多くの企業のデータセンターを誘致しているが、企業誘致に対して本市は今までもどのように取り組んできたのか、これからの本市の発展のために、大型企業を積極的に誘致していくことを希望するが市の見解を聞く。

答 保育所等の運営費等の算出時に使用する公定価格や、介護保険の地域区分などが原則として地域手当に準拠しているため、市職員の給与だけでなく、地域経済にも影響を及ぼしているが、支給率が国基準を上回った場合、本市特別交付税交付額より減額されるため、地域手当の見直しを国

や大阪府に要望している。

次に、これまでの企業誘致について、大規模なものは本市中小企業団地であり、現在も多くの企業が立地しているが、その他の市域では、大規模な工業用地としての立地は限定的である。

大型企業の企業誘致は、地域経済の活性化や雇用の創出による関係人口の増加など、今後の本市の発展にとって、重要と認識しているが、用地確保や交通アクセスなどの条件をクリアする必要があり、課題を整理するとともに、先進の事例など、調査研究していく。

その他の質問

○避難所の備品や空調設備、運営のデジタル化について

行財政改革を推進するために



大阪維新の会 伊東 寛光



問 補助金の適正化・見直しや、行政評価の予算編成等への活用を実効性のあ



るものにするために、庁内での検討があつても会議録を公開するなど、政策的意思形成過程を透明化し、検証可能な状態にすることが重要だと考える。

これは合意形成がなされた後に、政治判断等による決定の変更がなされることを一定抑止するだけでなく、政治判断により決定を覆す場合の説明責任を、より明確にするものでもある。

あるいは、検討する対象やテーマ等を絞った上で、有識者や市民で構成する会議等を設置してはどうか。市の見解を聞く。

答 検討の場や会議録を公開することは、政策の意思形成過程を明確にし、市民への説明責任を果たす上で有効な手法だと考える。

また、有識者や市民からなる検討会議で議論することとは、専門的見地に立った意見や、市民の声を直接市政に反映することに繋がり、行政だけでは解決することが困難な政策課題を解決する手がかりになると考える。

一方で、行政の意思形成段階の情報公開することにより、情報がひとり歩きし、無用な誤解を招くおそれもあり、また、有識者や市民で構成する会議等の設置にあたり、テーマの選定や参加者の募集方法などの課題も想定される。

頂いた意見を踏まえ、効果的な実施方法を検討する。

市長の給与と退職金について

問 市長は二〇%の給与カットをしている。市長の給与は月額八万六千六〇〇円、年収は約一五五六万円である。加えて、市長には一期四年務めるだけで、約一九三九万円の退職金が支払われる見込みである。

ちなみに、市議会議員の報酬は月額六十一万円、年収が約一〇二〇万円であり、退職金は無い。

富田林市の議員報酬は全国的に見ても高いことから、私は二〇%の議員報酬削減を訴えているが、議案は否決されたため実現には至っていない。

市長は自らの給与や退職金の金額の妥当性についてどのように考えているのか。また、本市の厳しい財政状況を鑑み、政治家自らが身を切ることで行財政改革に取り組み覚悟を内外に示すためにも、市長の退職金を全額カットしてはどうかと考えるが、見解を聞く。

答 今日、地方自治体を取り巻く環境が非常に厳しくなる中で、市長の給与等については様々な意見や考え方があるが、府内各市の状況や市長の職責を勘案すると、本市の水準は決して突出したものではないと認識している。

しかしながら、厳しい財政状況に鑑み、令和二、三年四月から、市長を含め理事者の給与を自らカットしてきたところである。

退職金のカットも、しかるべき時に、しかるべき判断を行いたいと考えている。

その他の質問

○農業経営基盤強化促進法による農業振興策について
○本市マーケティング戦略

学童クラブの更なる充実に向けて



ふるさと富田林 坂口 真紀



問 教育現場ではICT機器が整備され、端末を用いた宿題や指導員の業務効率化も含め、学童クラブにおいてもICT化していくことについて今後の見通しを聞く。更に現場で働く職員

の組織体制が追いついていない状況である。学童保育は、専門的知識や技能、包括的福祉観を備えた指導員が継続的・安定的に子どもと親に関わることが必要であるが、市が実施している研修回数も不十分ではないか。又、仕事内容が十分に

行える勤務時間が保障され、組織的な指導員の体制が必要だと考える。指導員補助員ともにパートタイムで、年々増える児童数を



見ても、多岐に渡る業務が勤務時間内にできていないのが現状で、せめて各学童にリーダー的な役割をもった職員を配置し、組織体制を整えていくべきだと考えるが、市の見解を聞く。

答 ネットワーク環境を含めたICT化の整備は必要であり、環境整備に向けて検討を進めていく。指導員体制については、専門的知識を習得する研修を増やすよう努め、勤務形態については、勤務の時間配分を工夫するなど検討していく。各学童クラブにリーダー的な指導員を配置することは、指導員の質を向上していくためには有効であると認識している。指導員のスキルアップや処遇面も含めて組織体制の整備に努めていく。



不登校児童生徒への支援体制について

問 コロナが理由で自主休校する児童生徒は、全国で前年の二倍となっている。不登校児童生徒も増加する中で、ハイブリッド型での授業の更なる推進と学習だけでなく、スクールカウンセラーとのオンライン面談の実施も可能であると考えられる。自宅で過ごす子ども達に誰かと繋がれる機会の提供を行い、さらに踏み込んだ支援を実施していくことについて市の見解を聞く。

又、登校していない生徒の教育費は使われなまま学校で回っている。フリースクールに通いたくても経済的な理由で通うことができない児童生徒も存在しているものと考えられる。何より、子ども達が継続的に誰かと繋がりが持つことができるよう、今の段階から経済的な支援を導入して頂きたいが市の見解を聞く。

答 ハイブリッド型授業については現在二十二名に実施している。また、担任によるオンライン面談も実施しているが、スクールカ

ウンセラーによるオンライン面談についても、児童生徒のニーズに応じて実施できるような検討していく。又、補助制度の導入により早期に継続した支援につながることは重要だと考える。フリースクールへの通室も含め、誰かと繋がりを持つことは重要であることから既存の制度の見直しやより柔軟な適用を含め、具体的な支援につながるよう、検討していく。

その他の質問

○今後の子育て施策と子育て支援の拠点づくり
○SDGsモデル事業

本市における生命の安全教育について



問 文科省の学校における生命の安全教育推進事業について、田島南小中一貫校での「生きる教育」の取組では、一例として、小学校一年生へ「安全」「安心」「清潔」とはどのよう

な状態か考え、これらを自ら守る方法や守ってくれる人がいること、また、プライベートゾーンを理解し、相手との適切な距離感について考えることなどを教えている。子どもの虐待や性被害を考えた時、自分を守る方法や相談する事を学ぶ事で、子どもたちのトラウマを回避して成長できることを考えると非常に重要な取組であり、子どもたちにとってまさしく「生きる教育」であると考えられる。

本市においても、児童生徒自身が、自分や周りの人命について「考え」、そして生きていくための術を「身に付ける」授業などの取組が必要と考えるが、市の見解を聞く。

答 「生きる教育」について、本市では人権教育を中心に自己肯定感を育み、自分と相手を大切にする方法を学べる教育として取り組んでいる。

本市教育委員会としても、「生きる教育」の理念には共感するものがあり、本市の子どもたちにとって欠くことのできない力と認識しているため、今後も本市が

大切にしていく人権教育を中心に「生きる教育」の好事例を参考にしながら、自分も人も大切にできる子どもの育成を推進していく。

企業や商業施設の新たな誘致について

問 新型コロナウイルス感染拡大により、テレワークの普及や就業規則の見直しなどが行なわれ、働く場所が問われなくなったため、行政の地方移転支援策強化などもあり、多くの企業にとって地方移転が現実的な選択肢になっている。

また、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などを活用した独自の誘致支援策を実施する自治体も増えている。

大阪府では、企業立地促進補助金や産業集積促進税制などの優遇制度があり、近隣では松原市や河内長野市など、多くの自治体がこの制度の適用を受けている。この状況のなか、本市には企業立地を促進する制度はないため、本市でも独自の誘致支援策が必要と考えるが、市の見解を聞く。

答 国や大阪府の企業立



地優遇制度の適用を受けるためには、企業誘致可能な工業用地の確保や地域の特性を生かした地域経済を牽引する事業を指定するなどの必要がある。そして指定を受けた市において、企業がその指定に該当する事業を行う場合、補助金の交付など様々な支援を受けられるとのことである。

本市としても、企業誘致は地域経済活性化や雇用創出による関係人口増加に繋がるため、国・府の企業立地優遇制度の活用や府内自治体について調査しながら、本市に適した企業誘致施策について検討していく。

その他の質問

○食品ロスの削減について
○在宅子育て支援について
○高齢者や子どもの見守り



インターネット上の人権 侵害への対応について

とんだばやし未来 辰巳 真司



問 インターネットやSNSにおいて、他人への誹謗中傷や差別的な書き込みなど、深刻な問題が発生しており、国や業界団体も様々な取り組みをしているが、外国人等へのヘイトスピーチや、いわゆる同和地区の所在地に関する書き込みなどは後を絶たない状況である。大阪府では本年四月にインターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害防止を

目指した条例を制定しており、他市でも条例制定しているが、自治体での条例制定状況と市の見解を聞く。
また、人権侵害のモニタリングを実施している自治体もあり、本市でも実施を求めるが、見解を聞く。
答 今回の大阪府の条例に先立ち、令和二年に和歌山県でインターネット上での部落差別の防止を謳った条例が制定され、以後、大

東市をはじめ、本年九月までに十自治体で関連する条例が制定されている。

本市としては、被害者から相談等があった場合、法務局を通じて削除要請を行っており、府の取組みも踏まえながら、インターネット上での人権侵害に対応していく。また、人権侵害の書き込み等を監視するモニタリングについて、その手法は多種多様であるものの、条例制定やモニタリングには一定の効果があると考えられており、検討すべき課題は多くあるが、府や他の自治体の動向に注視しながら、今後、調査・研究していく。

大阪・関西万博の 本市の取組について

問 本市は、令和二年度SDGs 未来都市・自治体SDGs モデル事業に選定

され、市政の推進を通じてSDGs に貢献するとともに、健康とマルチパートナーシップを中心に取り組んできたが、この経過も踏まえ、大阪・関西万博の本市の推進体制について聞く。
また、本市は、TEAM EXPO二〇二五の共創

パートナーとして、SDGs パートナーシップ制度を活用し、地域発・民間主体のチャレンジを支援することで、大阪・関西万博へ貢献するほか、商助の仕組みを機能させ、地域店舗等を中心に介護予防・健康増進事業を展開するなど、ヘルスケアにおける富田林モデルの確立を目指すとのことだが、この取組について聞く。

答 本市では、本年十月に、市長を本部長とした富田林市SDGs×大阪・関西万博推進本部を設置し、全庁的に取り組むとともに、SDGs 未来都市推進プロジェクトチームとの連携で相乗効果を目指している。また、来年度以降、大阪・関西万博運営事務局へ市職員の派遣を検討し、情報収集や連携強化に努めていく。

2025年 大阪・関西万博



次に、本市は共創パートナーとして、市自らが、大阪・関西万博やSDGsの実現に貢献するとともに、市内の企業、教育機関、団体等の取り組みについて、フィールド提供や広報面の支援により、新たな共創チャレンジを生み出していきたいと考えている。

その他の質問

○農業支援について
○（仮称）多文化共生・人権プラザの役割について

公共交通の 充実を求めて

日本共産党 岡田 英樹



問 地域公共交通確保の財源について、国へどのような要望をしているか。

答 令和二年度は公共交通運行補助制度の確立と生活交通路線維持補助制度の拡充、強化を要望している。
問 公共交通事業者の撤退を防ぐため、市からの補助を増やすことについて。



答 今年度は地方創生臨時交付金を活用した「公共交通事業者支援補助金」制度を実施している。

問 高齢者の移動の権利を保障する具体策は。

答 高齢者が安心して移動できる環境整備が必要であり、富田林交通会議において議論を重ねていく。

問 レインボーバスあり方の検討分科会に地域や利用者の方の声を取り入れるため、メンバー構成の見直しを。

答 交通会議委員の市民委員やレインボーバス沿線在住の元市民委員を分科会委員として委嘱している。

問 レインボーバス料金の二倍化など、市民負担を増やす値上げをせず、レインボーバスの廃止・縮小ではなく、より一層の充実を

求めるが見解を。

答 今後の方向性は、分科会からの具申案と移動に関するアンケートの結果を踏まえ、富田林交通会議において議論を進めていく。

問 彼方上地区以外についても、デマンドタクシーの実証実験、本格運行などを進めるべきでは。

答 藤沢台七丁目地域やその他の地域において、地域が主体となり機運を高められるよう協議を進める。

物価高騰のなか、市民を 応援する緊急対策を

問 プレママ・ハッピーライフサポート制度の復活を求める。

答 まずは来年度実施予定の国の出産・子育て応援交付金事業を活用していく。

問 収入によらず第三子の幼稚園や保育料を無料に。

答 全ての第三子の無償化は新たな財源確保が必要。
問 十八歳までの子ども

の医療費窓口負担を無料に。
答 大阪府の補助金要綱に則っており、無償化には新たな財源確保が必要。
問 学校給食無償化の着手を求める。



答 給食無償化は経常的に大きな財源を要し施設・設備の新たな整備も必要。

問 市独自で、大学生への給付制の奨学金制度を。

答 国で創設された授業料減免や給付型奨学金制度の周知を図っていく。

問 高齢者の移動を助けるため、バス・タクシー運賃の割引や無料券の発行を。

答 生活維持や公共交通利用促進の効果は期待できるが、財源確保が必要。

問 高すぎる国保料や均等割りへの減免制度を。

答 市独自の減免制度は、厳しい国保財政のため慎重な検討が必要。

問 上下水道料金の引き下げを求める。

答 今後水道施設の更新や耐震化に取り組むためにも多額の財源が必要。

問 国へ消費税減税を求め、市民の暮らしの応援を。

答 物価高騰の影響も踏まえ、生活者への新たな支援に要する財源等について、適宜、要望していく。

その他の質問

○市民の置かれている状況
○保育事業の充実を

日本国憲法・地方自治法について



左近 憲一



問 来年四月に統一選挙があり、いろんな宗教団体に対し個人的に寄附している人も多くいるが、やはり選挙には金が付きものであるという考え方で選挙活動するのではなく、四年間こつこつとするものである。

しかし、令和二年に公職選挙法違反の疑いで私に対しての問責決議が出された。提出者は公明党で議会運営委員長の高山議員である。

その決議の中で、進退を含め身を処すこと、つまり辞職を求められたが、この時私が不正しているのであれば即刻辞職するが、決議の賛同者においても不正の疑いがあるなら同様に辞職するように反論した。一部の議員は日頃お祭りなどの付き合いで多少の寄附はしている。すると、翌日決議は撤回されたが、撤回の際に、議員が議長長の退席指示に従

わないのは、問責を回避しようとする卑劣な行為と考える旨の発言があった。しかし、私は法を犯したことは一切なく、ただメディアが報道しただけで真に受けて問責決議を提出している。これは本当に議員がやるべきことか、市の見解を聞く。

答 問責決議は、議員が法を犯す等の不祥事を行った場合、個々の責任を問う合議制の意思表示であり、決議内容は理由を明確にし提案者等が責任を負うが、憲法や地方自治法に規定はなく、法的拘束力はない。

また、ご質問を伺う中で、法的違反等の事実を確認できません。

水道料金の特例制度(戸数計算特例)について

中山 佑子

問 本市が戸数計算特例制度を採用すれば、一人暮らしの学生が支払う水道料金の負担が軽減されるとい

う。戸数計算特例制度は、集合住宅において、親メー

ターで検針した水量では、各戸に水道メーターが設置されている合計と比べて割高となる場合があり、水道料金の負担の公平化を図るため、各戸に口径二十ミリ以下の水道メーターが設置されているものとみなす制度である。

本市も、特例制度を採用すべきと考えるが、近隣の特例制度の採用状況及び料金比較のうえ本市の見解を問う。

答 近隣の十一水道事業体中、大阪市、堺市、松原市、羽曳野市、柏原市、太子町の六事業体が戸数計算特例制度を採用している。仮に、本市の料金体系で、親メーターの口径を五十ミリ、住戸数が十戸、一ヶ月の使用水量が一戸当たり、八立方メートルとした場合の水道料金を試算すると、一戸当たりの料金については、「親メーター方式」の場合、二四三九円、特例制度を採用した場合が、七九六円となり、「親メーター方式」より一六四三円安価となる。

戸数計算特例制度は、使用者の負担軽減に一定の効

果が見込まれると考えられることから、先進市の状況等を調査し、特例制度のあり方について、検討する。

その他の質問

○相次いで死傷者が出てしまった富田林だんじり

○動物愛護管理法について

○甘山の開発工事について

性的マイノリティの方々への対応・取組について



村瀬 喜久一郎



問 学生等、若年の性的マイノリティ当事者を対象としたコミュニティスペース等の開催について聞く。

先日、西宮市にて、「LGBTQ+学生限定イベント」という取組が行われていることを知った。小学生も含む学生等対象の取組で、背景に当事者の学生時代に相談できる人がいなかったことがあった。イベント参加には親御さんの許可も不要で、カミングアウトに苦しむ若年者に配慮されている。

令和四年三月議会では、

トランスジェンダーの方々の五十六・六%が「小学校入学以前」から性別違和感を自覚し始めているという集計結果も紹介したが、このデータからも、若年当事者に特化した取組も有意義と考える。例えば就職活動への臨み方について話し合う等、悩みを抱える同世代の当事者が集まる場の存在は大いに救いになるはずであり、本市の見解を問う。

答 本市では「LGBTQコミュニティスペース」にいろいろ「ブーケ」を開催し、幅広い年齢層が参加しているが、学生などの若い方の参加は少ない状況にある。若年の当事者を対象とした取組やコミュニティスペースは社会的にも少なく、若年層へのアプローチも重要と認識している。今後は、LGBTQ施策推進アドバイザーの意見も伺いながら、若年層を対象としたコミュニティスペース等の実施に向けて検討していきたい。

その他の質問

○子育て当事者等、選挙候補者の多様性確保について

○乳児の防災等について





議決結果一覧表

件名	結果
<ul style="list-style-type: none"> ●子ども医療費の助成に関する条例等の一部改正 ●個人情報の保護に関する法律施行条例の制定 ●人事院勧告に伴う一般職に係る関係条例の整備に関する条例の制定 ●市長の退職手当の特例に関する条例の制定 ●富田林市議会の個人情報の保護に関する条例の制定 	原案可決 原案可決 原案可決 原案可決
<ul style="list-style-type: none"> ●一般会計補正予算(第8号、第9号) ●国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号、第3号) ●介護保険事業特別会計補正予算(第2号、第3号) ●後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) ●水道事業会計補正予算(第4号、第5号) ●下水道事業会計補正予算(第2号、第3号) 	原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決
<ul style="list-style-type: none"> ●人権擁護委員の推薦 ●観光交流施設きらめきファクトリーの指定管理者の指定 ●市民プールの指定管理者の指定 ●大阪府都市競艇企業団規約の一部変更に関する協議について ●訴訟上の和解について(損害賠償請求事件) ●第9期(2024年度)からの介護保険制度の改定についての意見書を国に提出することを求める請願書 ●市議会議員の辞職許可 	異議なし 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 不採択 不許可



令和4年第4回(12月)定例会 議案に対する賛否一覧表

賛否一覧表 (全員一致の議案以外を掲載します)	公明党		やし未来		無党派の会		大隈新の会		共産党		日本		富田林		ふるさと		民主		自由		無会派		議決結果
	村山	遠藤	草尾	高山	尾崎	南齋	辰巳	伊東	京谷	田平	岡田	坂口	吉年	西川	南方	左近	村瀬	中山	村瀬	左近	村瀬	中山	
個人情報の保護に関する法律施行条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
訴訟上の和解について(損害賠償請求事件)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	原案可決
第9期(2024年度)からの介護保険制度の改定についての意見書を国に提出することを求める請願書	×	×	×	△	△	△	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	不採択
人事院勧告に伴う一般職に係る関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	欠	○	○	×	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	欠	○	○	×	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	欠	○	○	×	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	欠	○	○	×	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
水道事業会計補正予算(第5号)	○	○	○	欠	○	○	×	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
下水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	欠	○	○	×	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
市議会の個人情報の保護に関する条例の制定	○	○	○	欠	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決

○賛成 ×反対 △一部採択 欠=欠席 ※議長は採決には加わりません

編集後記

冬の寒さが一段と厳しくなってきましたが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

今号では、十二月定例会の一般質問を中心に掲載しました。

今後も広報委員一同、皆様に親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。



お気づきの点、ご意見等がございましたら、お気軽に議会事務局までお寄せください。

TEL(二五)一〇〇〇
内線(二五)

議会日誌

十一月	十二月	一月
16日 幹事長会	8日 定例会二日目 (一般質問)	16日 広報委員会
22日 議会運営委員会	9日 定例会三日目 (一般質問)	
30日 第四回定例会開会 (上程)		
12日 定例会四日目 (議案質疑)		
14日 総務文教常任委員会		
15日 建設厚生常任委員会		
16日 予算決算常任委員会		
20日 定例会五日目 (委員長報告)		